

消防団活動への理解と協力の呼びかけ

防災課

消防団は消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づいて市町村に設置されている消防機関です。平成23年4月1日現在（岩手県、宮城県、福島県は平成22年4月1日現在）、全国で2,263団が設置されており、87万9,978人が消防団員として地域の安全を守るために活躍しています。

消防団は、それぞれの地域の住民等によって組織されていますが、消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。消防団員は、それぞれの地域において、平時は生業を持ちながら、いざ火災などの災害が発生した場合には、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神を持って、いち早く現場へ駆けつけ、消火活動や警戒、救護などに活躍しています。

平成23年は、東日本大震災をはじめ、新燃岳の噴火、新潟・福島豪雨、台風第12号及び台風第15号による大雨など多くの災害において、各地の消防団員が昼夜を問わず献身的な活動を行い、被害の軽減に大きく寄与しました。自分たちの町を災害から守る消防団には、地域住民から高い期待が寄せられています。

このように消防団は、地域の暮らしの安全を守る上において大変重要な役割を果たしていますが、近年の産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員の被雇用者化・高齢化、消防団員数の減少など、様々な課題に直面して

います。

消防庁としては、これらの諸課題に対処し、消防団のさらなる充実強化を図るため、各種施策を実施しています。勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所が消防団活動に協力することを社会貢献として賞揚する「消防団協力事業所表示制度」や消防団員入団促進ポスター・リーフレットの作成・配布、雑誌広告や政府広報など、各種広報媒体を通じたPRなど、様々な施策を推進しています。

消防団の活動は、災害時の消火活動、救助活動のほかにも、平常時の救命講習指導、住宅防火訪問など多岐にわたっています。近年は、女性消防団員が増加傾向にあり、高齢者宅の防火訪問、子どもたちへの防災教育、様々な広報活動への参加など、幅広く活動しています。全ての活動に参加できなくても、一人ひとりにできることがあるはずで、ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、「街を守る。安心をつくる。」消防団活動に参加していただけることを期待しています。

消防団のホームページもご覧ください
<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>



女性消防団員による住宅防火訪問



消防団員の台風・集中豪雨等の水防活動（土のう積み）

林野火災の防止

特殊災害室

林野火災は、例年春先を中心に多く発生しています。これは、春先に降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹くなかで火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することなどが原因と考えられます。平成22年は、5月に234件と最も多くの林野火災が発生しました（平成22年中の林野火災の出火件数は1,392件、死者は5人、負傷者は78人、焼損面積は755ha、損害額は7,098万円）。

また、出火原因は、「たき火」や「火入れ」の火気取扱い不注意や、「たばこ」の火の不始末によるものが多いことが特徴で、平成22年中は、この3つで出火原因の51.4%を占めています。

林野火災の消防活動は、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理的、地形的条件から困難を伴う場合が多く、特に空気の乾燥や強風等の気象条件も加わると、火災が広範囲に広がる危険性があります。加えて、一度焼失した森林は、再生するまでに長い年月と多くの労力や経費を要するとともに、保水能力が低下し、台風や集中豪雨などに伴って土砂崩れなどの自然災害を誘発するおそれもあります。

失火による林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意しましょう。

- ・火気を使用する場合は、気象状況、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに、消火用の水等を必ず用意すること
- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完

全に消火すること

- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・火遊びはしないこと

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。人命や貴重な森林資源を火災から守るため、林野での火気の手扱いはくれぐれも気をつけましょう。



全国山火事予防運動
(平成24年3月1日～3月7日)